

飼主の判明しないねこの去勢・避妊手術補助金交付のながれについて

※野良猫が対象です。 補助金額は手術にかかった費用（上限 5,000 円／匹）です。

- ① 申請者は手術前に伊豆市長（環境衛生課）へ申請（1世帯5匹まで）して下さい
○必要な書類 ・補助金交付申請書(伊豆市 HP または環境衛生課にあります。)
・申請者の住所確認ができるものの写し(運転免許証、保険証等)
(印鑑もお持ちください)



- ② 市の審査（交付・非交付）



- ③ 交付の場合、市長（環境衛生課）より補助金交付決定通知書を申請者に送付



- ④ **決定通知書の日付から 90 日以内、もしくは年度末の 3 月 31 日までに手術を実施**



- ⑤ 手術実施後、手術完了報告書を伊豆市長（環境衛生課）に提出
○添付書類 ・手術完了報告書
（手術日から 30 日以内もしくは年度末の 3 月 31 日までに提出）
・領収書の写し（申請者の氏名、頭数、オス・メスの別入り）
・手術後のねこの写真（耳カット部が確認できること）
・その他市長が必要と認める書類



- ⑥ 市長（環境衛生課）から申請者へ補助金交付確定通知を送付



- ⑦ 補助金交付確定通知書を**受領した日から 10 日以内もしくは年度末の 3 月 31 日ま**
でに請求書を環境衛生課に提出



- ⑧ 支払い（口座へ入金）（事業完了）

ご不明な点等ありましたら、環境衛生課までお問い合わせください。